

令和2年度都区財政調整協議まとまる ～特別区の配分割合を55%から55.1%に変更～

財調協議の概要

◆協議の特徴

昨年12月2日から始まった令和2年度都区財政調整協議は、本年1月28日の都区協議会において都区合意に至りました。

今回の協議は、市町村民税法人分のさらなる国税化による影響が表出し、2000億円に迫る規模の大幅な減収が見込まれるなど、都区を取り巻く財政環境が非常に厳しい中で協議となりました。

また、特別区における児童相談所の設置を踏まえ、都区間の財源配分を見直すという、非常に重要な協議でした。

◆配分割合見直しの協議

財源配分の見直しについて、都区の考え方には大きな隔たりがあり、協議を一時中断し、申し入れを行うなど、ぎりぎりの協議を行いました。申し入れに対する都の新たな提案は、特例的な対応として配分割合を令和2年度から55.1%とすること、また、配分割合のあり方について、令和4年度に改めて協議するというものでした。

区長会で対応について協議を重ねられた結果、その規模も考え方も、区の主張とは乖離があるものの、配分割合の変更を踏み込んだこと、来年度開設する3区の平年度ベースの実績が出る段階で協議に応じる方針が示されたことは、役割分担の変更に伴う配分割合の

見直しを求める区の主張を踏まえ、都のぎりぎりの判断として、受け入れることとしました。その後、協議が再開され、結果、都側の提案を受け入れる形で整理しました。

◆区間配分の協議

特別区相互間の財政調整に関する事項について、区側は、現在の社会経済状況に応じた対応を図るため、昨年度に引き続き、既算定経費の見直しを行い、新規・充実の提案に加え、改善・廃止項目を整理し提案を行うなど、特別区間で自主的に調整した内容を基本的に整理すべく協議に臨みました。

協議の結果、焦点となっていた児童相談所関連経費、幼児教育・保育の無償化への対応をはじめ、

避難行動要支援者名簿作成等経費、産後ケア事業費、学校運営費（屋内運動場空調設備整備費）など、23区間で主体的に調整して提案した事項については、相当程度反映することとなりました。

◆財調上の諸課題の協議

引き続きの課題である都区財政調整上の諸課題について、減収補填対策については、都区双方で国の検討状況を注視することとなりましたが、特別交付金、都市計画交付金については、今回も都側から前向きな見解や、明確な回答が示されず、踏み込んだ議論とはなりません。これらの課題については、来年度以降引き続き協議を行い、解決を目指していくこととなります。

表1 令和2年度当初フレームにおける協議課題の整理

- (1) 都区間の財源配分に関する事項
- 配分割合の特例的な変更（児童相談所関連経費）
特例的な対応として、特別区の配分割合を令和2年度から0.1%増やし、55.1%とする。今回の特例的な対応により変更した分も含め、令和4年度に、配分割合のあり方について、改めて協議する。

- (2) 特別区相互間の財政調整に関する事項

1. 新規算定	15項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○区立施設定期点検調査費（防火設備点検） ○外国人生活支援等事業費（通訳タブレット運用経費） ○避難行動要支援者名簿作成等経費 ○介護人材確保等対策事業費 ○保育サービス推進事業費 ○保育力強化事業費 ○国民健康保険事業助成費（国保情報集約システム管理委託料、保険給付費等交付金（普通交付金）収納事務手数料） ○【経常・投資・態容補正】児童相談所関連経費 ○産後ケア事業費 ○【態容補正】森林整備等に要する経費 ○土木総務費（地理情報システム運用経費） ○【投資・態容補正】まちづくり事業費（自転車駐車場整備事業） ○【小・中学校費】学校運営費（ICT支援委託） ○【小・中学校費】学校運営費（屋内運動場空調設備整備費） ○教育振興基本計画策定経費
2. 算定改善等	21項目
	<p><算定充実> 7項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全安心まちづくり推進事業費（自動通話録音機貸与事業） ○特別職員費 ○区立施設定期点検調査費 ○新地方公会計制度運用経費 ○区長及び区議会議員選挙公営費 ○予防接種費（日本脳炎Ⅱ期） ○都市計画事務費（地区計画策定調査委託） <p><事業費の見直し> 5項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人生活支援等事業費・住居表示管理費 ○ひとり親家庭休養ホーム事業費 ○認証保育所運営費等事業費 ○【態容補正】福祉サービス安定化事業費 ○【投資・小・中学校費】義務教育施設改築経費（普通教室冷房設置経費） <p><算定方法の改善等> 9項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【投資】地域交流施設（地域センター） ○作業運営費（粗大ごみ収集運搬委託・粗大ごみ処理手数料） ○最終処分委託料 ○バリアフリー計画策定経費 ○【小学校費】外国人英語指導員報酬・「総合的な学習の時間」推進経費 ○【経常・投資・態容補正・小・中学校費】義務教育施設関連経費の見直し ○幼児教育・保育の無償化への対応 ○【投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（建築工事） ○【経常・投資】投資的経費に係る工事単価の見直し（土木工事）
3. その他	1項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設改築工事費の臨時的算定

令和2年度財調フレーム協議

◆財源見直し

財調交付金の財源となる調整税は、法人事業税交付対象額が創設されたものの、市町村民税法人分が減となったことにより、1兆840.6億円、今年度と比べ、115.3億円、5.9%の減となりました。

財調交付金総額は、配分割合が55.1%に変更されましたが、1兆128億円、今年度と比べ69.2億円、6.4%の減となりました。

基準財政収入額は、地方消費税交付金の増などにより、1兆229.2億円、今年度と比べ、63.9億円、5.5%の増となりました。

基準財政需要額は、各区の実績を踏まえた算定項目の充実や改善を行った結果、2兆191.3億円、今年度と比べ、19億円、0.1%の減となりました。

◆主な課題の協議結果

個別の課題については、以下のような協議が行われました。

○児童相談所関連経費

児童相談所の運営費等については、来年度に、世田谷区、江戸川区、荒川区で児童相談所が開設されることから、態容補正による新規算定を行うこととなりました。

また、年度途中に児童相談所が開設される場合には、当該年度の開設月数分の経費を算定すること

となりました。

児童相談所の開設準備経費については、特別交付金で、過年度分も含めて全額を算定するよう提案しました。

これに対して都側から、児童相談所の施設整備費について、これまでの特別交付金の算定に加え、開設年度に普通交付金で追加算定すること、また、開設準備に係る児童福祉司等の人件費を特別交付金の算定対象とする案が示され、区間の公平性が担保されており、現行算定よりも拡充されることから、都案のとおりに整理しました。

○**幼児教育・保育の無償化への対応**
令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児が幼稚園や保育所等を利用する場合の保育料が無償化されたため、各事業における利用者負担額の見直しを中心に必要な対応を行うこととなりました。

○**投資的経費に係る工事単価の見直し**
算定上の単価について、特別区の実態を踏まえた決算単価などに見直すことを提案しましたが、見解が一致せず、建築工事単価は、平成26年度から平成29年度までの4か年の各区予算単価上昇率を、土木工事単価は、平成26年度、平成27年度の2か年の国土交通省公共工事設計労務単価の上昇率を、それぞれ臨時算定として反映することとなりました。

なお、普通交付金の財源を踏まえた対応として、公共施設改築工

事費の臨時的算定を行うこととなりました。

令和元年度財調再調整協議

市町村民税法人分の増などにより、追加需要算定可能額は最終的

に420億円となりました。協議の結果、「風しん追加的対策に係る経費」、「首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費」の追加算定が行われることとなりました。

表2 令和2年度都区財政調整（フレーム対比）（単位：百万円、%）

区分	令和2年度 当初見込ア	平成31年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	
調整税等	固定資産税	1,302,336	1,267,478	34,858	2.8
	市町村民税法人分	494,438	688,436	△ 193,998	△ 28.2
	特別土地保有税	10	10	0	0.0
	法人事業税交付対象額	43,852	-	43,852	皆増
	計(A)	1,840,636	1,955,924	△ 115,288	△ 5.9
交付額	(A)×条例で定める割合(※)	1,014,190	1,075,758	△ 61,568	△ 5.7
	精算分	△ 1,414	6,217	△ 7,631	-
	交付金総額(B)	1,012,776	1,081,975	△ 69,199	△ 6.4
	普通交付金分(B)×95%	962,137	1,027,877	△ 65,740	△ 6.4
	基準財政収入額(C)	1,229,192	1,165,313	63,879	5.5
内訳	特別区民税	891,830	877,799	14,031	1.6
	地方消費税交付金	211,995	165,603	46,392	28.0
	地方消費税交付金特例加算額	18,631	11,310	7,321	64.7
	その他	106,736	110,601	△ 3,865	△ 3.5
	基準財政需要額(D)	2,191,329	2,193,190	△ 1,861	△ 0.1
内訳	経常的経費	1,890,876	1,839,990	50,886	2.8
	投資的経費	300,453	353,200	△ 52,747	△ 14.9
	差引(D-C)	962,137	1,027,877	△ 65,740	△ 6.4

※令和2年度…55.1%、平成31年度…55%

第3回都区協議会

以上の協議結果を踏まえ、1月28日に開催された都区協議会において、最終的に合意されました。会議の席上、区側委員を代表して山崎孝明特別区長会会長が発言した内容は表3のとおりです。

都区協議会の詳細については、左記ホームページにて、録画映像の視聴が可能です。

https://www.youtube.com/watch?v=CIBZQARX4_U

(特別区長会事務局)



令和元年度第3回都区協議会（令和2年1月28日）

表3 都区協議会における特別区長会会長発言要旨

今回の都区財政調整協議は、市町村民税法人分のさらなる国税化により、2,000億円に迫る規模の大幅な減収が見込まれるなど、厳しい財政環境の中での協議となった。

合わせて、特別区が来年度以降、順次児童相談所を設置し、都から事務を引き継ぐことに伴う財源配分の見直しが大きな焦点となった。

協議の結果、財源配分割合については、双方の見解に相違がある中で、特例的な対応として、来年度から55.1%とし、令和4年度にそのあり方を改めて協議することとなり、特別区相互間の財政調整については、児童相談所関連経費の算定や幼児教育・保育の無償化への対応をはじめ、区側提案の多くを反映することができた。

協議の取りまとめに至ったのは、双方の努力の結果と受け止めている。

しかしながら、課題も多く残された。配分割合のあり方のほか、特別区相互間の財政調整についても、合意に至らなかった事項がある。また、特別交付金や都市計画交付金のあり方については、今回も議論を前に進めることができなかった。

これらの課題については、制度本来の相互理解と協力関係のもとで、解決が図られるべきものであり、来年度に向けては、是非前向きな対応をお願いしたい。

開催まであと半年と迫ったオリンピック・パラリンピックの開催準備や、安全・安心なまちづくり、また少子・高齢化対策など、都と特別区が連携を深めて取り組んでいかなければならない喫緊の課題が山積している。

引き続き都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待して、協議案を了承する。

東京都知事と特別区長会役員との意見交換会が開催されました

東京都知事と特別区長会役員との意見交換会が1月28日、都区協議会に引き続き東京都庁で開催されました。

「スマート東京（東京版 Society 5.0）」実現に向けた取組」をテーマに公開で実施された意見交換会には、山崎孝明会会長（江東区長）、武井雅昭副会長（港区長）、成澤廣修副会長（文京区長）、石川雅己幹事（千代田区長）、服部征夫幹事（台東区長）、田中良幹事（杉並区長）、山本亨幹事（墨田区長）が出席しました。

冒頭に宮坂学副知事から、スマート東京（東京版 Society 5.0）を実現し、都民生活を向上するため、令和2年度に実施する都の施策や将来に向けた取り組みの説明がありました。

山崎孝明会会長は、Society 5.0の実現に向け、予め各区長から寄せられた意見を踏まえて、都区の連携が不可欠であること、また区有施設等への5Gアンテナ基地局の設置に関し都区の協力体制を築いていく必要があること等について発言しました。

これに引き続き、参加各区長から知事に対し、災害時におけるインターネット接続等の防災対策、スタートアップやスマートファクトリー等の

産業振興、区の行うRPA活用に関するノウハウの共有、ICT人材の育成、国のGIGAスクール構想実現に向けた都区の協力・支援等について発言しました。

これに対し、知事、副知事からは都民、区民の利便性の向上、都政、区政の効率化に向け、ノウハウの共有など都区の協力体制を築いていきたい等の発言がありました。

意見交換会の詳細については、左記ホームページに、録画映像及び会議録が掲載されています。

録画映像

https://www.youtube.com/watch?v=Qze_fJhsaRk

会議録

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/04ikenkoukantokubetsukuh.html>

(特別区長会事務局)



【意見交換会の様子】

全国市長会要望事項 特別区長会案まとまる

全国市長会要望 の取りまとめ

国の施策及び予算に関する特別区長会の要望は、特別区特有の課題を除き、全国市長会を通じて要望することとし、毎年要望事項を取りまとめます。

令和3年度に向けた要望については、副区長会から下命を受けた企画・財政担当部長会が、各区から提出された要望事項の中から、表のとおり（ゴシックは新規事項）、22事項を選定し、2月14日の区長会総会で了承されました。

今後の予定

今回取りまとめた特別区長会案は、今後、東京都市長会の要望事項と調整し、東京都市長会案として東京都市長会総会に諮られる予定です。

その後、全国市長会関東支部総会を経て、6月の全国市長会議で全国市長会要望事項として決定され、要望活動が行われることとなります。

（特別区長会事務局）

要望事項と概要

1 地方分権改革の推進と都市行財政の充実強化について		
(1)	地方分権改革の推進について	・基礎自治体が地域の総合的な行政主体としての役割を果たせる改革を早期に完成させること。
		・地方自治体間における財政力格差の是正については、国から地方への税源移譲など、地方財源拡充の観点から見直しを図ること。
		・地域の実情に見合った実質的な税源の移譲を行うこと。
		・国の責任において措置すべきものは全額国が措置し、地方に負担を転嫁せず、地方に超過負担が生じないようにすること。
		・ふるさと納税について、制度本来の趣旨に立ち返り、そのあり方を再検討するとともに、寄付金額に対する控除額等について見直しを図ること。また、ワンストップ特例制度については、所得税相当分を国において財政措置すること。
		・地方消費税の清算基準について、「税収を最終消費地に帰属させる」という制度本来の趣旨に沿った基準を用いるよう、是正すること。【新規】
(2)	地方交付税について	・大都市圏特有の行政需要について、都市自治体の実態を適正に基準財政需要額に反映させること。
(3)	中小企業対策の推進について	・市区町村が実施する中小企業支援事業に対し、十分な財政支援を行うこと。
		・セーフティネット保証5号（業況の悪化している業種）の的確な業種指定を行うこと。
(4)	雇用・就業対策の推進について	・地域の実情を踏まえた雇用対策を充実すること。
		・市区町村が実施する雇用就業対策に対し、十分な財政支援を行うこと。
		・働き方改革について、周知・広報・相談対応を強化し、市区町村が地域の企業に実施する事業に対し、十分な財政支援を行うこと。
(5)	社会保障・税番号制度の運用について	・社会保障・税番号制度の運用に関する全ての経費を全額国庫負担とすること。
		・サービスの拡充について、自治体の予算編成や窓口対応準備に必要な期間を十分考慮し、情報提供すること。
		・マイナンバーカードの普及のための体制構築や経費支援、利活用施策周知等について、積極的な取組を行うこと。
(6)	国有地の活用について	・国有地の優先的使用や売却・貸付にあたっての負担軽減を行うこと。
(7)	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備について	・多言語による情報提供等の対応が必要なため、多様なツールを活用した情報発信や通訳派遣に対する財政支援を行うこと。
		・日本語学習支援、子どもの教育環境整備について、財政支援を行うこと。
		・文化交流等の住民相互の理解促進事業に対する財政支援を行うこと。【新規】
		・すべての外国人が帰国前に住民税を納税できるよう、住民税にも源泉徴収を取り入れるなど、外国人納税義務者が納税できる仕組みを構築すること。【新規】
2 福祉行政と地域保健医療対策の充実強化について		
(1)	国民健康保険制度について	・子育て世帯の子どもに係る保険料、多子世帯に対する保険料負担を軽減する支援制度を創設すること。
		・外国人の資格の適正な管理、国外において発生した事由に基づく出産育児一時金等、保険料給付事業の適正な執行が行えるよう、制度や運用の改善に向けて必要な措置を講じること。
(2)	介護保険制度について	・介護給付費を確実に交付し、各保険者間の所得格差に対する財政措置は、これまでの調整交付金とは別枠で対応すること。
		・地域特性に応じた質の高い安定したサービスを提供するため、介護人材の確保及び定着に向けた取組を強化すること。

(3)	子育て支援策の充実について	・子ども医療費助成制度を創設し、0歳児から義務教育就学児までを助成対象とすること。
		・待機児童問題の解消のため、企業における育児休業取得の推進等労働政策の観点からの方策を強化すること。
		・保育士等の子育て支援に必要な人材確保及び定着化を推進するため、国において処遇改善に要する財源を確保すること。特に保育士等宿舍借り上げ支援事業への補助については、充実して継続すること。
		・子育て世代の経済的負担軽減及び貧困の世代間連鎖解消等の充実に向け、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援等に係る財政措置を充実するとともに、児童扶養手当等を拡充すること。
(4)	障害者福祉施策について	・市区町村が障害者総合支援法に基づく事業を安定的に運営できるよう、早期の情報提供を行うとともに、市区町村の超過負担が生じないよう必要な財源を確保すること。
		・精神科病院入院者の権利擁護、地域生活への移行支援のための体制強化、環境整備及び人材確保のための財政支援を行うこと。【新規】
(5)	生活保護、生活困窮者等対策について	・現行の生活保護費の負担割合を改め、自治体負担となっているケースワーカーなどの人件費や事務費等も含めた必要な経費は、全額国庫負担とすること。
		・生活困窮者自立支援法に基づく事業について、自治体が負担している人件費や事務費等も含めた必要な経費は全額国庫負担とすること。
		・生活保護適正実施推進事業や自立支援プログラム策定実施推進事業等の生活保護制度を補完する事業を継続的に実施できるよう全額国庫補助とすること。
		・ひきこもり対策事業における支援体制の整備、ひきこもりサポート事業の補助を拡充すること。【新規】
(6)	周産期医療体制の充実強化について	・産科医・小児科医等の医療従事者の労働条件の改善を図り、女性医師等が継続して勤務できる環境を整備すること。
		・NICU（新生児集中治療施設）等の施設整備に対する補助を拡充すること。
(7)	予防接種について	・既存の予防接種も含め、国の責任において財源を地方交付税によらずに全額保障する措置を講じること。
		・子どもが骨髄移植等の医療行為により、免疫を失った場合の再接種費用について、全額国庫負担による助成制度を創設すること。【新規】
(8)	不妊症及び不妊症について	・不妊症・不妊症治療の保険適用を拡大すること。
3 都市基盤及び災害対策の充実強化について		
(1)	道路・街路等の整備促進について	・立ち遅れている三環状道路等のネットワークを早期に実現するため、都市計画道路等の整備状況を踏まえ、国は安定的かつ十分な財源を確保し、着実に事業を実施すること。
		・電線類の地中化の推進のため、補助制度の充実等、財政的な支援を行うこと。
(2)	交通・輸送対策について	・連続立体交差事業の早期実現に向けて、採択基準の緩和及び地域の実情に応じた財政措置を講じること。
		・「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトと位置づけられた路線について、早期実現を図るため、支援策を充実すること。
(3)	災害対策について	・帰宅困難者対策を実施する事業者への支援拡充や備蓄物資確保等の区独自の取組に対する財政措置を講じるとともに、一時滞在施設における事故等については、国が補償する姿勢を明確化すること。
		・大規模水害時における、自治体の枠を超えた広域避難を迅速かつ統一的行うための体制を早期に整備すること。
		・建築物の液状化被害を減少させるため、建築確認時に基礎・地盤説明書の添付義務化等により、液状化対策の重要性を広く周知すること。
		・住宅密集市街地の防災性と安全性を向上させる住宅市街地総合整備事業について、一層の対策強化、財政支援の拡充を図ること。【新規】
・災害廃棄物処理を迅速かつ適切に行えるよう、仮置場の確保や医療系を含む廃棄物の広域処理等、積極的な支援を行うこと。【新規】		
4 生活環境の整備促進について		
(1)	廃棄物処理対策の強化について	・拡大生産者責任の原則に基づき、事業者が主体となるリサイクルシステムを確立し、事業者の応分の費用負担を明確化すること。
(2)	地球温暖化防止対策の推進について	・再生可能エネルギーが安定的に供給されるような仕組みの構築・運用を図ること。
		・水素ステーションの整備促進等、水素社会の実現に向けた取組を推進すること。
5 教育文化行政の充実強化について		
(1)	学校教育・文化行政の充実について	・公立小中学校教職員の人事権及び教職員定数に関する権限について、財源と併せて移譲すること。
		・公立小学校における外国語教育に関わる専科教員等の適正配置を図ること。
(2)	公立学校施設の整備について	・耐震化・新増築・改築・改修事業を計画的に推進できるよう、国庫補助対象の拡大及び地域の実情に即した単価の見直しなど、財政支援を拡充すること。

令和2年度の特別区国民健康保険 基準保険料率が決まりました

特別区長会は、令和2年2月の総会で、統一保険料方式による令和2年度の基準保険料率を策定しました。

○経緯

国民健康保険は、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として加わり、都道府県単位での広域的な運用が行われています。具体的には、都道府県が保険給付に必要な費用を区市町村に交付し、区市町村が被保険者から必要な保険料を徴収して、都道府県が定める納付金を都道府県に納めるしくみです。

特別区では、これまで、同じ所得、同じ世帯構成であれば各区とも同じ保険料となるよう統一的な調整を行ってきましたが、現在は、「将来的な方向性（都内保険料水準の統一、医療費の適正化、収納率の向上、法定外繰入の解消又は縮減）に沿って段階的に移行すべく23区統一で対応する。ただし、この水準を参考に各区独自に対応することも可とする。」という区長会の申し合せ（平成29年11月）に基づき運用しています。

令和2年度の対応

○賦課総額

都が示す納付金等をもとに保険料として賦課する総額を設定して保険料率を算定しますが、円滑な制度移行のための激変緩和措置として、納付金の全額ではなく、平成30年度の94%分から、以後6年間を用途に、この割合を1%ずつ引上げ、法定外繰入を段階的に縮減しながら保険料に反映することとしています。

令和2年度は、この措置の3年目となることから、納付金の96%を保険料に反映することとしました。

○賦課割合

保険料は、所得に応じて賦課する「所得割」と、被保険者全員に等しく賦課する「均等割」で構成され、その割合を「賦課割合」といいます。賦課割合は、負担の公平の観点から比率の均衡が求められます。

平成29年度までは、区市町村ごとに50対50を目指すとされてきましたが、現在は、全国での賦課割合を50対50としたうえで、各都道府県の所得水準を反映した賦課割合とすることが原則となっています。

令和2年度は、特別区の区域全体で令和元年度と同じ58対42となりましたので、この割合を用いることとしました。なお、介護納付金分については、均等割額を据え置くこととし、賦課割合を57対43としました。

○賦課限度額等の変更

国の方針に従い、賦課限度額を上げるほか、均等割額を軽減する所得基準額を引上げ、中間所得層や低所得層の負担を軽減することとしました。

○基準保険料率

以上の考え方等で算定した結果、令和2年度の被保険者の医療費に係る「基礎分」と後期高齢者医療制度に拠出する「後期高齢者支援金分」の所得割率及び均等割額、また介護保険の第2号被保険者の保険料を納付する「介護納付金分」の均等割額は下表のとおりとなりました。

なお、介護納付金分の所得割率は各区において設定することとしています。

(特別区長会事務局)

特別区国民健康保険基準保険料率等（令和2年度と元年度の比較）

	2年度	内訳		元年度	内訳		対前年度増減
		基礎分	支援金分		基礎分	支援金分	
一般被保険者数	1,962千人			2,031千人			69千人減
賦課総額	2,476億円			2,543億円			67億円減
賦課割合（所得割：均等割）	58：42			58：42			元年度と同割合
所得割率	9.43%	基礎分	7.14%	9.49%	基礎分	7.25%	0.06ポイント減
		支援金分	2.29%		支援金分	2.24%	
均等割額（年額）	52,800円	基礎分	39,900円	52,200円	基礎分	39,900円	600円増
		支援金分	12,900円		支援金分	12,300円	
1人当たり保険料（年額）	126,202円	基礎分	95,473円	125,174円	基礎分	95,640円	1,028円増
		支援金分	30,729円		支援金分	29,534円	
賦課限度額	820,000円	基礎分	630,000円	800,000円	基礎分	610,000円	20,000円増
		支援金分	190,000円		支援金分	190,000円	
一般被保険者数	693千人			706千人			13千人減
賦課総額	249億円			237億円			12億円増
賦課割合（所得割：均等割）	57：43			54：46			所得割3ポイント増
均等割額（年額）	15,600円			15,600円			元年度と同額
1人当たり保険料（年額）	35,950円			33,550円			2,400円増
賦課限度額	170,000円			160,000円			10,000円増



オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 ～令和2年度事業が決定しました～



イメージキャラクター
ドングリの精「シーナ」

令和2年度の事業計画一覧

事業名	主な事業内容
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表する。 ○市区町村ごとのデータ分析を積み重ねる。
②各団体の実施する事業との連携	○みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付62市区町村の実施する事業に、1市区町村100万円を限度として助成する。
③ホームページの維持管理	○HP「ECOネット東京62」を適宜更新し、オール東京62市区町村共同事業の普及・啓発に努める。
④気候変動への適応策に関する調査研究	○従来の「緩和策」に加え、各自治体が効果的に「適応策」を実施・推進できるよう調査研究を行う。
⑤市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営	○各団体における実行計画の策定に資するための取り組み事例等を研究するとともに本プロジェクトの総合的なPR策を展開する。

2月7日に開催されたオール東京62市区町村共同事業推進会議において、令和2年度に実施する事業が決定されました。

この「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成19年度に東京都内の全62市区町村で立ち上げ、共同・連携して取り組んでおり14年目となります。

令和2年度は、これまでの事業の検証及び今後の事業の検討をもとに、国等の環境施策の動向も踏まえながら、より効果的な事業を

実施していくこととしています。主な事業は次のとおりです。

●温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量は、各自治体における地球温暖化防止に関する環境関係の計画策定や地球温暖化防止に関する諸施策を実施する上で、必要不可欠な基礎データです。

本事業にて開発した標準算定手法に基づき、62市区町村の温室効

果ガスの排出量を算定し、その結果を公表します。

●気候変動への適応策に関する調査研究

近年、極端な気温上昇や、多発する集中豪雨により、全国各地で甚大な被害が生じています。このような気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して、これらの問題を受け入れた上で対応を考える「適応策」の検討が求められています。

気候変動の影響や早急に対応を要する分野は、地域特性等により大きく異なるため、基礎自治体において主体的に適応策を検討し、取り組むことが重要となります。

事業3年目となる令和2年度は、「地域での適応推進に役立つノウハウを得る」ことを目指し、引き続き研究会や先進自治体等の見学会を開催し、各自治体における適応策への取り組みを支援します。

ける温室効果ガス排出量の削減目標は極めて厳しく、各自治体においても、より一層の実効性ある対策が求められています。

そのため、各自治体が掲げようとする削減目標を現実的に達成する手法について、東京62市区町村が共有し、各自治体が採用できる具体的な方策を共同して研究・検討できる「場」として「市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会」を設置しています。

事業3年目となる令和2年度は、専門家、実践者による講演などを引き続き開催するとともに、協働型プロジェクトとしてサウンディング調査※により民間事業者から提案のあった二つの取り組みについて、具体化を検討します。

また、PR・普及啓発の実証事業を実施し、各自治体における普及啓発方法の効果的な方策を深めてまいります。

※サウンディング調査：施策の企画・検討段階での民間事業者に対する意向調査

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ「ECO ネット東京62」
<http://all62.jp/>

(特別区長会事務局・特別区協議会事業部)

●市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営

平成27年(2015年)12月のパリ協定の採択を受けて、国や東京において策定された計画にお

「特別区全国連携プロジェクト」 の取り組みについて

地域創生ビジネス 交流会2020へ参加

2月12日(水)にTKPガーデンシティ品川にて、第一生命保険株式会社主催の「地域創生ビジネス交流会2020」が開催されました。

特別区長会は、平成30年8月に全国連携プロジェクトの一環として同社と包括連携協定を結んでいることから、特別協力として参画しました。

オープニングセレモニーでは、特別協力団体として、山崎孝明特別区長会会長が出席し、「全国各地域と東京が手を結ばなければならぬ。東京23区と全国の民間企業、市町村などが一緒に力を合わせるチャンスはこの会を通じてつかみたい。みんなで力を合わせて元気な日本を築いていくようご協力をお願いしたい。」とあいさつがありました。

交流会は、地域振興・経済活性化を目的に「東京・首都圏と地方企業をつなぐ」ことをコンセプトとして、特別区と連携協定を結んでいる北海道や青森をはじめ、各分野・各地域から160社の企業が参加し、特別区からも多くの企業が参加しました。



会場の様子

(特別区長会事務局)

23区が連携して派遣した職員等

○住家被害認定調査及び罹災証明発行業務

派遣期間	派遣先	派遣区	職種別派遣人数	
9月22日(火) ~12月18日(水)	千葉県 鋸南町	足立区	建築	55人
			土木	4人
			機械	2人
			事務	82人
合計			143人	

○災害廃棄物処理等業務

派遣先	派遣区
栃木県	佐野市 北区、中野区、足立区、中央区
	栃木市 杉並区、江東区
	鹿沼市 足立区
埼玉県	坂戸市 目黒区
	東松山市 港区、豊島区、板橋区、品川区
茨城県	常陸大宮市 北区、台東区、練馬区、江戸川区 新宿区、文京区
	大子町 千代田区、江東区、葛飾区、 板橋区、中央区
千葉県	茂原市 葛飾区、荒川区、江東区

(令和元年11月30日まで)

令和元年東日本台風により被災し、順次要請のあった被災地に対して、特別区は連携して、支援助金の提供、特別区職員の派遣、災害廃棄物処理などの支援を行いました。

令和元年房総半島台風により甚大な被害を受けた千葉県鋸南町に対しては、同町の要請に基づいて令和元年12月18日までに合計143人の特別区職員を派遣し、住家被害認定調査及び罹災証明発行業務に従事しました。

また、左記の要請のあった被災地に対して、清掃車及び特別区職員を派遣し、災害廃棄物処理等業務に従事しました。

最新の状況は特別区長会ホームページに記載しています。

■ホームページ
<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>

令和元年東日本台風にかかる 被災自治体への支援

特別区長会は、令和元年12月16日の総会で、令和元年東日本台風で大きな被害のあった被災地に対し、復興支援金を提供することを決定しました。

これは、特別区が進めている全国連携プロジェクトの趣旨に基づくものであり、復興支援金は、被災した市町村の復興に活用していただくよう依頼しました。

令和元年東日本台風にかかる 復興支援金を被災地へ提供

復興支援金の提供

提供先	支援金額
岩手県	300万円
宮城県	1,000万円
福島県	2,000万円
茨城県	500万円
栃木県	1,000万円
埼玉県	2,000万円
長野県	1,000万円
群馬県市長会	300万円
群馬県町村会	200万円
千葉県市長会	1,800万円
千葉県町村会	1,200万円

(特別区長会事務局)



「特別区全国連携プロジェクト」とは？

東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区(東京23区)と全国の各地域が連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクトです。

**特別区全国連携プロジェクト
令和元年度 第2回全国連携展示（奈良県町村）
「世界遺産にふれ 日本始まりの地 奈良をめぐる」
を開催しました**

特別区長会と連携協力協定を締結した奈良県町村会との連携事業として、奈良県町村の紹介展示を1月7日（火）から2月13日（木）にわたり、東京区政会館1階にて開催しました。

今回の展示では、のどかな自然や素朴な風景が残り、悠久の歴史を感じることもできる奈良県町村を紹介したパネル等を展示したほか、奈良県町村のパネルフレットの提供、自治体PR動画の上映を行いました。



展示の様子



高松塚古墳壁画「飛鳥美人」の再現衣装を展示



関連イベント（特産品販売）の様子

良の世界遺産について詳しく知ることができてよかった。」等の感想をいただきました。

展示期間中の関連イベントとして、1月23日（木）に、奈良県の特産品を販売し、多くの方で賑わいました。奈良県町村の素晴らしさや魅力を発見し、交流を深めていただくきっかけとなる展示となりました。

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

**「特別区全国連携プロジェクト
令和元年度 第2回全国連携講演会」の開催**

特別区長会と特別区協議会は、全国連携プロジェクトの推進を目的に、1月14日（火）に、講演会を開催しました。

今回の講演会は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と東京23区」をテーマとして実施しました。

当日は、東京大学大学院総合文化研究科教授の松原宏氏から、「地方創生の新たな展開と自治体の役割」について講演いただいた後、ソトコト編集長指出一正氏に「関係人口のつくりかた〜東京23区と地域のつながり〜」について講演いただきました。



講演会の様子

また、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長の菅家秀人氏から、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」次期『地方版総合戦略』の展開に向けて」について講演いただきました。当日は125名の方に参加いただき、盛況のうちに、終了しました。

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長 菅家 秀人氏



東京大学大学院総合文化研究科教授 松原 宏氏

「管理職昇任前研修」を実施しました

令和元年12月から令和2年1月にかけて、管理職昇任前研修を延べ5日間の日程で実施し、135名が受講しました。

通所研修（2日間）では、管理職に必要とされる知識・能力の習得をねらいとした講義・ロールプレイング等を実施しました。また、特別区副区長会会長の鈴木勝目黒区副区長から管理職としての心構えやご自身の経験談など貴重な講話を伺いました。

宿泊研修（3日間）では、管理職に求められる「説明・交渉力」「判断・意思決定力」「組織・戦略、職員及び事業のマネジメント力」を習得するための講義、ロールプレイング等を行い、実践力の強化を図りました。

本研修の研修生及び講師の感想を紹介します。

大田区 教育総務部
学務課 学校運営係長

大竹豊和（研修生）

昇任を目前に控え、ボクシングに例えればライセンス取得後初のリングに上がる前の最終スパarringとといったイメージで、不安の中、気を引き締めて研修に臨みました。

まず通所研修では、危機管理、労使関係、議会対応、不当要求対応等の講義に加え、ご経験に基づいた講話をいただき、管理職としての心構えや対応の要点など、多くの貴重なお話を伺うことができました。

そして宿泊研修は、実践力を養うための演習が中心の2泊3日での想定した。組合交渉や地域調整の場面を想定しての真剣で激しいロールプレイング、立て続けに迫る意思決定とこれに不可欠な職場マネジメント、さらには新規事業マネジメントと、今後直面するリアルな内容ばかりでした。特に、ロールプレイングはまさにスパarringのようで、自分の弱点や甘さが浮き彫りになり、課題認識するとも、様々な実践スキルを学ぶことができました。

また、新たな職責に向かう同じ立場の皆さんとのチームワークや切磋琢磨を通じ、得難い繋がりと刺激をいただき、宿泊研修ならではの貴重な夜間の交流も大いに励みました。本研修では、想像を超えて多くの気づき・学び・刺激に恵まれ、充実した5日間となりました。これも一重に、熱心にご指導いただいた講師各位を始め、高い意識で臨まれた班・クラスの受講生の皆さん、そして忙しい中、快く研修に送り出してくださった職場の皆さんのおかげと深く感謝申し上げます。

特別区人事・厚生事務組合
特別区職員研修所 教務課長

佐藤 邦子（講師）

今年度の宿泊研修は、ワークショップの観点から研修生が参加しやすいよう、比較的アクセスの良い場所に会場を設定し、研修時間を例年より増加の上、実施しました。

宿泊研修は「ロールプレイング（労使・住民説明会）」「管理職の意思決定・職場のマネジメント」「事業のマネジメント」と、演習が中心のカリキュラムとなっております。

各事例について個人研究、班討議、発表を繰り返しながら知識・ス



通所研修

キル等の習得を図りました。演習事例は「会計年度任用職員制度」「保育園の移転・設置」「複合施設建設」等、特別区における課題等を踏まえた内容を盛り込みました。



宿泊研修

研修初日の「ロールプレイング」では研修生による迫真の演技が繰り広げられ、冷静、真摯に対応、交渉する演習を通じ、説明、交渉時における留意点等を習得したことを思います。2日目の「職場のマネジメント」、3日目の「事業のマネジメント」においても、限られた時間内で課題を明確化し対策を考察しまとめていく演習を繰り返す中で、クラスの一体感が高まっていく様子が印象的でした。

研修最終日、研修生全員による決意表明には研修生一人ひとりの強い思いが込められており、思わず胸が熱くなりました。

今回の研修を通じ、区を超えた多くの仲間を作り、目指すべきリーダー像がデザインできたのではないのでしょうか。今回の研修で培った知識やネットワーク等を活かし、これから管理職として、力強く特別区の未来を切り拓いていただきたいと思います。研修生の皆さん、お疲れ様でした。

（特別区職員研修所）

eラーニングを活用した研修に関して、 区と共同で研究しました

特別区職員研修所では、共同研修の充実・強化を図るとともに、23区の人材育成の取り組みを支援するために、調査研究事業を行っています。

令和元年度は、ICT（情報通信技術）の活用を視野に入れ、より効果的な研修技法や柔軟な履修方法について研究しています。

ICTの活用で 期待できること

共同研修は、基本的に集合研修スタイルで、知識付与（インプット）と知識定着のための演習（アウトプット）を組み合わせを行っています。

このうち知識付与の部分は、ICTを活用し、eラーニングによる事前学習とすることが可能です。そのメリットは、受講者がいつでもどこでも繰り返し学習できることです。

その上で、集合研修は、知識を実際に活用することを想定した演習に重点を置くことで、より効率的・効果的なものとするのが期待できます。また、eラーニングの一部導入により、集合研修の短時間化も可能なため、研修に参加しやすい環境づくりにも寄与します。

新たな研修スタイルの 実現に向けた研究

このような、eラーニングによる事前学習と集合研修をセットで実施する学習方法を「反転学習」といいます。

今年度は、この「反転学習」を各区研修担当職員と共同で研究するワークショップを、10月から12月に延べ4日間開催しました。

研究の講師には、早稲田大学人間科学学術院の向後 千春（こうちちはる）教授をお招きしました。

ワークショップは「反転学習」による模擬研修を作ることをテーマに、「反転学習」を実践する形式で進めました。

まず事前学習として、eラーニングで、向後教授の「教え方」に関する1時間程度の授業を視聴しました。その中では、理解を確かめる課題も出されました。



1日目：eラーニング授業のふりかえり

参加者が実際に集まるワークショップ初日は、事前学習を振り返りながらの講義と演習が行われました。向後教授から「教える役目の人が、実は教え方を習っていない」というお話があり、参加者は深く心に刻まれた様子でした。

2日目は、授業・研修の設計についての講義の後、これまで学習した知識を基に、グループに分かれて実際に模擬研修を設計する実



1日目：「教え方」を体験する演習

習に入りました。模擬研修は、10分ビデオの事前学習と60分間の集合研修という構成です。

ワークショップで 模擬研修づくり

各グループ1つの研修テーマを設定し、まず「何ができるようにするか、それをどのように確かめるか」を決めてから、研修の内容を考えていきました。

3日目は、グループごとに事前学習に用いるビデオ撮影を行いました。

最終日となる4日目までの間に、各グループが作成したビデオをeラーニングで相互に視聴することにより、全参加者が模擬体験した上で最終日に臨めるようにし



3日目：10分間ビデオの撮影

ました。最終日には、各グループによる模擬研修のデモンストレーションを、向後教授と他グループが受講者役となって実施しました。その後、受講者役がどう感じたか、実際に活用できそうな点等について全員で共有しました。



最終日：研修デモンストレーション

最後にふりかえりとして、向後教授からは、「時間をかけてデモンストレーションを行うことができ、実践が充実できた」との講評と共に、「知識だけではなく教え方も知らなければ研修は成立しない」とのアドバイスを頂きました。参加者からは、「今回学んだ知識を、今後の研修設計に取り入れたい」「動画を見て予習をしてから研修に参加することで、理解がしやすくなることを実感した」等の感想があり、区の人材育成への還元が期待できる結果となりました。

特別区職員研修所では、今後も、共同研修機関としての専門性を高め、23区の人材育成の取り組みの一助となるよう、23区と共に研究を行ってまいります。

（特別区職員研修所）

令和2年度以降の 児童相談所関連研修について

【特別区児童相談所設置に向けた人材育成の方向性】

特別区職員研修所では、平成28年改正の児童福祉法に基づく特別区児童相談所の設置に向け、23区、関係機関と連携の上、平成28年度より関連研修を体系化し、中長期的視点から実施計画を策定しカリキュラムを構築、実施してきました。

令和2年度より特別区において児童相談所が設置、運営されることに伴い、人材の専門性強化に向け、次年度以降は研修メニューを増設、カリキュラムを拡充の上、次のとおり実施していく予定です。(図1)

【令和2年度より拡充予定の児童相談所関連研修】

(1) 児童福祉法法定研修

令和2年度より「児童福祉司任用後研修」及び「児童福祉司スーパーバイザー研修」を新設します。児童相談所における児童福祉司は、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修（児童福祉司任用後研修）の受講が児童福祉法により義務付けられています。児童福祉司スーパーバイザーとは、児童福祉司の指導及び教育を行う児童福祉司（指導教育担当児童福祉司）のことで、児童福祉司として概ね5年以上勤務し、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修（児童福祉司スーパーバイザー研修）を修了したものと児童福祉法に規定され、研修受講が義務付けられて

おり、令和4年度より同研修の受講が任用要件とされます。

令和2年度からは、平成30年度より実施している法定研修「児童福祉司任用前講習会及び指定講習会」にこの2つの法定研修を追加、実施します。

(2) 課題別研修

法定研修を補完し、課題別に必要とされる専門的能力のさらなる強化を図るため、児童相談所及び一時保護所等に勤務する職員を対象に、「児童福祉司（1～2年目）」、「3～4年目」、「児童心理司（1～2年目）」、「児童心理司（3～4年目）」、「一時保護所職員研修」を新設します。児童福祉司、児童心理司、一時保護所職員それぞれの経験年数別の達成目標に応じた教科目を設定し、事例演習を中心とした実践力強化に向けた研修プログラムを組んでいます。

さらに、各区からの要望や時勢に応じ必要とされるテーマ、児童相談

所運営において特に専門性が要求される分野等を選定の上、「児童相談所関連トピックス」を試行研修として新たに実施します。令和2年度は、各区意向調査結果を踏まえ、①動機付け面接、②子の安全確認ができない場合の対応（立入調査、臨検・搜索等）の2テーマを実施予定です。

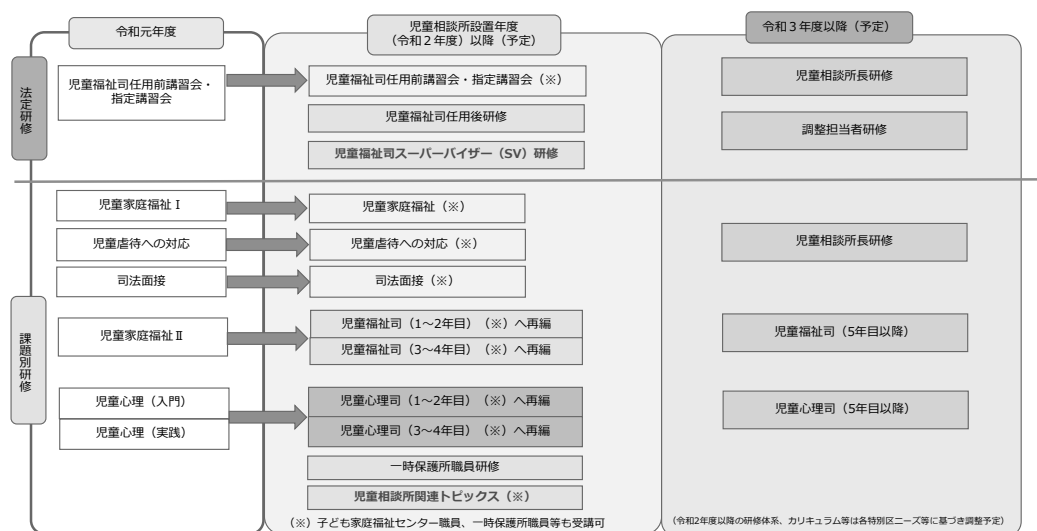


図1 特別区児童相談所設置に向けた関連研修体系の今後の方向性 (令和元年11月25日現在)

【児童相談所関連研修の構築・検討体制を強化】

児童相談所関連研修については、平成29年度に設置した「児童相談所の職員等の専門性強化に係る法定及び課題別研修企画委員会(以下略「企画委員会」)」において、社会的動向を踏まえた専門的知見に基づいて、研修体系、カリキュラム、教材等の企画・検討をこれまで行ってきました。

令和2年度以降は、特別区における児童相談所の設置を背景とし、各区児童相談行政における課題及び要望等の関連研修への反映等を目的として、企画委員会に加え新たに「研修企画会議」を設置します。

研修企画会議は、特別区子ども家庭支援センター・児童相談所設置準備担当合同部会の推薦に基づく研修企画委員(特別区児童相談所及び子ども家庭支援センター(児童相談所設置準備担当課を含む)職員)により構成します。

今後は、研修企画会議において、各区からの要望等に基づき研修カリキュラム等を検討し、企画委員会において専門的な検討を加えることにより、児童相談所関連研修のさらなる充実を図ります。(図2)

【子どもの安全確保・一時保護所第三者評価制度に関する勉強会を実施】

児童相談所関連研修の構築及び

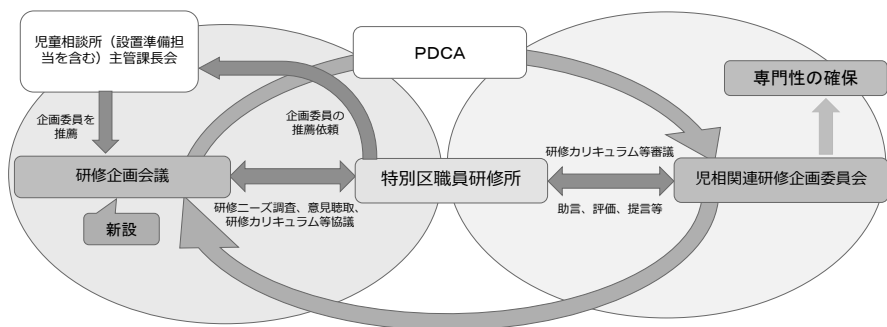


図2 令和2(2020)年度以降児童相談所関連研修における23区との協議体制について (令和元年11月21日現在)

各区におけるOJT等の一助とするため、令和元年11月14日、12月10日、令和2年1月30日に全3回の自主勉強会を実施しました。

○第1回

「子どもの安全確認ができない場合の対応について(立入調査、臨検・搜索等)」

児童相談所による児童虐待防止法に基づく立入調査や臨検・搜索等の留意点について、講義及び事例を用いたグループ演習を行います。



自主勉強会 第1回
〔子どもの安全確認に向けた演習〕

○第2回

「子どもの安全確保と権利擁護に向けた実践力向上」

「家庭裁判所と児童相談所の連携」、「一時保護所への第三者評価制度の導入の必要性」について、東京家庭裁判所職員及び江戸川区職員にご登壇いただきました。

区職員72名が参加し、参加者からは、「児童相談所と家庭裁判所が目指すものは同じだが機能と役割が違うこと、家庭裁判所の機能を理解して対応・連携していくことが重要だ」ということがわかりま

した。区職員43名が参加し、活発な班討議・ロールプレイが行われました。参加者からは、「警察等関係機関との緊密な連携や、事前に様々な場面を想定し、訓練しておくことが大事だと思いました。」「子どもの安全ということを第一に、リスクを職員間で共有し、しっかりと実施していきたいと思えます。」等の意見・感想が寄せられました。



自主勉強会 第2回
〔一時保護所における第三者評価講義〕

○第3回

「立入調査」「臨検・搜索」訓練及び子どもの安全確保に向けた児童相談所における手続の留意点」

警視庁協力のもと、模擬家屋において、児童相談所による児童福祉法に基づく立入調査及び臨検・搜索訓練を実施しました。

各区より定員を大きく上回る申込があり、55名の区職員が参加しました。参加者からは、「臨検・搜索の目的や実際の手順について知ることができ、訓練を体験できたことで多くの気づきや知識を得ることができました。」「現役の警察官の方から具体的なアドバイスをいただき、とても参考になりました。」等の意見・感想が寄せられました。

今年度を実施した全3回の自主勉強会は、実務に精通する第一線の講師からの実践的な内容となり、子どもの安全確保に必須となる知識・技能の強化に向け、次年度以降の継続実施を望む意見も寄せられるなど、高い評価をいただきました。



自主勉強会 第3回
〔立入調査・臨検搜索訓練〕

「子ども家庭福祉行政の未来に向けて」

児童相談所を取り巻く環境は大きく変化し、法制度改正を含めその課題は年々複雑・多様化しています。全ての子どもの最善の利益とその権利を擁護していくために、研修を通じ、受講した全ての職員が「特別区子ども家庭福祉行政の未来に向け貢献していく」意識を持ち、意欲的に職務に取り組めるよう、当研修所では研修の構築と改善に今後も継続して努めていきます。

(特別区職員研修所)

令和2年度特別区職員採用試験・選考実施日程発表

特別区人事委員会は、1月16日(木)に令和2年度特別区職員採用試験・選考の実施日程を発表しました。

I類採用試験【一般方式】
【土木・建築新方式】の試験案内は、3月19日(木)から各区役所及び東京区政会館で配布を始め、申込受付を開始します。第1次試験は、5月3日(日)に実施し、最終合格発表は、技術系試験区分を7月30日(木)に、その他の試験区分を8月6日(木)に行います。技術系試験区分の人材確保のため、その他の試験区分より最終合格発表を1週間早めています。

経験者採用試験・選考の第1次試験・選考は、9月6日(日)に、また、Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考は、9月13日(日)に実施します。

Ⅲ類採用試験、経験者採用試験・選考、障害者を対象とする採用選考の最終合格発表は、11月20日(金)に行います。実施する試験・選考区分、採用予定数等の詳細については、各告示の日にそれぞれの採用試験・選考案内で発表します。

(特別区人事委員会事務局)

令和2年度 特別区職員採用試験・選考 実施日程

項目	I類採用試験【一般方式】	I類採用試験【土木・建築新方式】	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考
告示	3月19日(木)		6月25日(木)	6月25日(木)	6月25日(木)
インターネット申込受付	3月19日(木)～4月6日(月)		6月25日(木)～7月16日(木)	6月25日(木)～7月16日(木)	6月25日(木)～7月16日(木)
第1次試験・選考	5月3日(日)		9月13日(日)	9月6日(日)	9月13日(日)
1次合格発表	6月26日(金)		10月23日(金)	10月23日(金)	10月14日(水)
第2次試験・選考(期間中の指定する1日)	7月8日(水)～7月21日(火)		11月3日(火)・11月6日(金)	10月31日(土)・11月1日(日)・11月7日(土)・11月8日(日)	11月2日(月)・11月4日(水)・11月5日(木)
最終合格発表	7月30日(木)(技術系) 8月6日(木)(技術系以外)	7月30日(木)	11月20日(金)	11月20日(金)	11月20日(金)

※技術系・・・土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気

令和2年2月 区長会・議長会の主な案件等

区長会

2.14

- スマート東京について
- 東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について
- 北区掘船船舶中継所の今後の取扱いについて
- 災害廃棄物処理に関する検討について
- 令和2年度特別区国民健康保険基準料率等の設定について(最終案)
- 各団体議会等提出予定案件及び予算概要について
- 児童相談所等での経験を求める採用制度の見直しについて
- 税財政部会の概要について
- 令和3年度全国市長会要望事項の取りまとめについて
- 地方分権改革への対応について
- 令和元年台風第19号に伴う災害廃棄物の処理に関する協定書の締結について
- 児童相談所の移管準備に係る検討について
- 都区協議会及び意見交換会の概要について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和元年台風第19号などによる災害に関する見舞金の受け入れについて
- 令和2年度特別区長会予算(案)について

議長会

2.18

- 特別区長会調査研究機構について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 東京都市区長会役員会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について
- 東京都区市町村振興協会理事会の概要について
- (特別区長会事務局)
- 都区協議会及び意見交換会の概要について
- オール東京62市区町村共同事業推進会議について
- 特別区長会調査研究機構について
- 令和2年度第1回議員講演会について
- 令和元年度第4回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について
- 全国市議会議長会評議員会の概要について
- 市議会議員共済会理事会及び代議員会の概要について
- 議長会研究会の概要報告について
- 台風19号に伴う全国市議会議長会からの見舞金の取扱いについて
- (特別区議会議長会事務局)

令和2年 第1回特別区人事・厚生 事務組合議会定例会の結果

2月14日(金)に第1回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

予算案件

- ・令和元年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算(第3号) (可決)
- ・令和2年度特別区人事・厚生事務組合一般会計予算 (可決)
- ・令和2年度特別区人事・厚生事務組合経費分担金について (可決)

条例案件

- ・特別区人事・厚生事務組合附属機関の設置に関する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合付属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

- ・特別区人事・厚生事務組合職員互助会に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合保護施設条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・特別区人事・厚生事務組合宿泊所条例の一部を改正する条例 (可決)

契約等案件

- ・特別区人事・厚生事務組合宿所提供施設新幸荘の指定管理者の指定について (可決)
- なお、追加上程された人事案件については、3月16日(月)に審議される予定です。

(特別区人事・厚生事務組合総務部)

令和元年度 公益財団法人特別区協議会 第4回理事会の結果

2月14日(金)に第4回理事会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

- 1 令和2年度事業計画 【決定】
- 2 令和2年度収支予算 【決定】
- 3 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて 【決定】
- 4 令和2年度資金の管理運用方針について 【決定】
- 5 公益財団法人特別区協議会会計規程の一部改正について 【決定】
- 6 東京区政会館分室(秋葉原センタープレイスビル)の賃貸借契約の更新について(報告) 【了承】
- 7 東京区政会館建物管理運営業務委託契約の締結について(報告) 【了承】
- 8 (仮称)東京区政会館別館(特別区職員研修所)建設実施設計の経過について(報告) 【了承】
- 9 自治調整資金立替資金の返還免除の実施について(報告) 【了承】

(特別区協議会総務部)

令和2年第1回特別区 競馬組合議会定例会の結果

2月18日に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)
- ・令和2年度特別区競馬組合一般会計予算 (可決)
- ・令和元年度特別区競馬組合一般会計補正予算(第2号) (可決)

(特別区競馬組合議事事務局)

令和2年第1回 東京二十三区清掃一部事務 組合議会定例会の結果

2月27日に第1回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈審議結果〉

- ・令和元年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算(第2号) (可決)
- ・令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算 (可決)
- ・令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について (可決)

- ・東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

(東京二十三区清掃一部事務組合議事事務局)

特別区長会調査研究機構の活動状況について

令和2年度調査研究テーマ 12件

継続テーマ名	提案区等
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査
新規テーマ名	提案区
特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田
特別区におけるごみ減量に向けた取り組みの推進と今後の清掃事業のあり方	江東
将来人口推計のあり方	世田谷
特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷
債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中野
地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛飾

「特別区長会調査研究機構（以下「機構」という）」は、2月10日（月）に令和元年度第5回理事会を開催しました。

今回の理事会では、令和2年度の事業計画（研究計画）及び収支計画について承認されました。

令和2年度は、各区から提案された6つの新規テーマと、本年度の成果を踏まえてさらに研究を進める6つのテーマ、あわせて12テーマの調査研究をスタートさせます。各テーマの研究プロジェクト

トは、学識経験者、専門家及び区職員で構成され、1年間の研究を経て、「テーマごと」に報告書を作成・公表する予定です。

その他機構の概要や活動状況、調査研究報告は、機関紙「特別区長会調査研究機構NEWS Kiko」及びホームページ（3月下旬開設予定）で発信していきます。今年度の研究成果である研究報告書も掲載していきますので、是非ご覧ください。

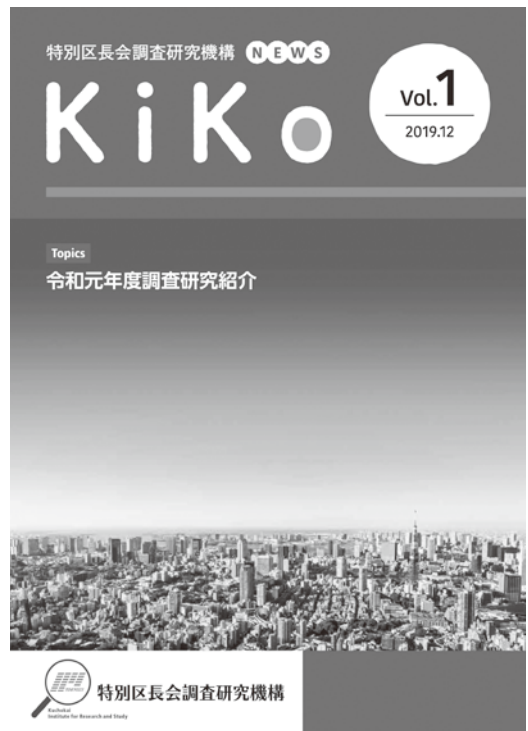
（特別区長会調査研究機構事務局）



機構ホームページ（開設予定）

特別区長会調査研究機構

検索



機関紙

「特別区長会調査研究機構NEWS Kiko」

特別区長会 令和2年度予算概要

令和2年度特別区長会予算が、2月14日(金)開催の区長会総会で議決されました。

収入支出予算額は、2億5524万4千円、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金4600万円、特別区全国連携プロジェクト広域連携交流事業実施に伴う関係自治体・区からの負担金3221万円、東京都区市町村振興協会助成金1億6840万7千円、前年度繰越金862万6千円、雑収入1千円です。

支出

事務局の管理事務経費3727万8千円(事務室使用、ネットワーク共同利用に係る負担金等)、区長会運営経費2億1696万6千円(区長会の会議等の運営277万5千円、特別区の行財政に関する調査研究644万8千円、国・都等との連絡調整及び区長会・市長会・町村会共同事業5592万6千円、特別区全国連携プロジェクト事業1億5181万7千円)、予備費100万円です。

(特別区長会事務局)

特別区議会議長会 令和2年度予算概要

令和2年度特別区議会議長会予算が、1月17日(金)開催の議長会総会で議決されました。

収入支出予算額は1185万1千円で、主な内容は次のとおりです。

収入

特別区分担金621万円、東京都区市町村振興協会助成金380万円、前年度繰越金183万9千円などです。

支出

事務局の管理事務経費等329万7千円、議長会等運営・調査研究・区政振興費794万円及び予備費61万4千円です。

(特別区議会議長会事務局)

特別区協議会刊行物のご紹介

特別区協議会では、新シリーズ第一弾として、「わたしたちのまち 東京23区」を発行いたしました。



東京23区のすがた、なりたちがテーマの本書は、とくべつクマ®がナビゲーターとして、写真やイラストなどで見やすくわかりやすく紹介しています。

小学生をはじめ、特別区について基礎から学びたい方におすすめの一冊です。

本シリーズは、今後、特別区に関する様々なテーマについて刊行していく予定です。

「わたしたちのまち 東京23区」は、特別区自治情報交流センターで無料配布しているほか、特別区協議会ホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。

<https://www.tokyo-23city.or.jp/tokei-shodana/index.html>



(特別区協議会事業部)

特別区職員研修所からのご案内

5月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

試行研修「動物愛護管理行政」

日時：5月19日(火)
13:30~17:00

対象：保健所等において動物愛護管理業務に従事する職員

内容：飼い主のいない猫（地域猫）に関する法令、猫の行動学等地域猫に関する基礎知識について、「地域猫」発案者である講師にご講義いただきます。また、各区における地域猫に関する課題やその対応策について、演習を交えて学びます。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
戸籍（初級）①	5月中～下旬	初めて戸籍事務を担当する職員
医薬衛生新任実務	5/13(水)・14(木)	医務・薬事業務に従事する職務経験1年程度の職員
高齢者保健福祉	5月中旬	高齢者保健福祉に携わる職務経験1年程度の職員
保育・子育て①②	①5/14(木)・15(金) ②6/26(金)・29(月)	保育・子育て支援に携わる職務経験1、2年程度の職員
まちづくり（入門） ～体系・用語～	4月下旬	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
まちづくり（特別講座）	5/12(火)	まちづくりに関連する事業を担当する職員
まちづくり（基礎1）①②	①5/13(水) ②5/18(月)	まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
建築主事養成（全体）	5月下旬	建築基準適合判定資格者検定の受検を検討している職員及び受検資格（一級建築士試験に合格しており、審査実務を2年以上経験等）を有する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司任用後研修	5月中～下旬及び 9月下旬～10月中旬 または12月上～下旬	(1) 児童福祉司として任用後1年未満の職員 (2) (1)の他、子ども家庭福祉行政に携わる職員（心理職を含む）
児童家庭福祉	5月下旬	子ども家庭支援センターを含む子ども家庭福祉行政に携わる職員等（心理職を含む）
司法面接①	5月下旬	児童相談所及び子ども家庭支援センターを含む福祉関連施設等に勤務する職員、児童福祉司任用前講習会・指定講習会修了者、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上①	5/15(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
協働型リーダーシップ①	5/18(月)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ①	5/18(月)・19(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
コミュニケーションスキルアップ①	5/21(木)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
集客力を高めるチラシ・伝わる資料の作り方①	5/25(月)	主任以下の職員 ★区民向け講座などの企画や募集チラシ作成を担当する主任以下の職員
クレーム対応①	5/26(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
説明力・交渉力強化①	5/28(木)・29(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
マネジメント実践のためのチームコーチング①	5/29(金)・6/15(月)	係長級以上の職員 ★チーム（係）としての成果を最大化できる部下の育成や支援を効果的に行うスキルを身につけたい係長級の職員

※紙面の都合上、5月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部、4月、6月、9月、10月、12月に実施する研修を含む）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



東京都立大学(現首都大学東京) オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 4月開講講座のご案内です!!

首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更します。

●科学を通して考える哲学の諸問題 【講座コード：2011F001】

科学は理系、哲学は文系なので、科学と哲学は無関係である、と考えていませんか。しかし、科学や哲学の歴史をみると、科学と哲学はお互いに影響しあいながら時代と共に発展、変化してきたことがわかります。この講座では、科学に関する哲学的問題を取り上げ、いっしょに考えていきます。

例えば、科学と非科学を線引きする基準は何か、という問題を通して、我々が科学と呼ぶ営みとは、いったい何なのか、について考えます。また、量子力学や進化論を具体例に、現代科学の知見を踏まえると、古くからある哲学的問題について何事を語るができるのか、考えます。

- 科学と哲学の関係：科学が哲学にあたえた影響と、哲学が科学にあたえた影響
- 疑似科学と科学の線引きは可能か？：線引き問題を通して、科学とは何かについて考えます
- 量子力学と科学的実在論：量子力学を通して、科学の目的とは何かについて、考えます
- 進化論と倫理学：進化論は倫理学に何事を示唆するのでしょうか？

講師：東 克明(ひがし かつあき)
首都大学東京 非常勤講師
日程：4/14～5/19 火曜4回
時間：18：30～20：00
受講料：10,100円
場所：飯田橋キャンパス(東京区政会館3階)

●映画論への誘い 【講座コード：2011J005】

暗い劇場を出て、興奮冷めやらぬまま今見たばかりの映画について誰かと話たくなったことはありませんか？中には、映画から受けた印象が消え失せる前にそれをノートに書き留めておくという人もいるかもしれません。映画について話し、そして書くこと。これが映画論の始まりです。本講座では、映画を論じるとはどのような営みなのかを、古今東西の映画作品の考察を通して解説します。

講師：正清 健介(まさきよ けんすけ)
一橋大学 博士研究員
日程：4/18～7/18 土曜4回
時間：10：30～12：00
受講料：10,100円
場所：飯田橋キャンパス(東京区政会館3階)

* 講座の概要については、東京都立大学(現首都大学東京)オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。
(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務室 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel. 03-3288-1050 (平日 9：00～17：30)

●パンフレットを無料送付いたします。

特別区人事・厚生事務組合 令和2年度予算概要

令和2年度の特別区人事・厚生事務組合予算は、2月14日に開催された令和2年第1回特別区人事・厚生事務組合議会定例会で議決されました。

本年度予算は、①事業費のみでなく人件費を含めたフルコストを念頭に、区の負託に 대응できるとともに、説明責任を果たすことができると内容とすること、②各分担金と同収入を財源とする各事業経費との均衡を図ることに重点を置いて編成しました。

予算額は、84億6703万9千円、対前年度比1億4121万4千円、1.7%の増となりました（表1）。主な理由は、退職手当支給見込額及び厚生関係施設の再編整備事業費の増によるものです。

【歳入】

主要な財源である特別区分担金は、総額44億3653万円、対前年度比1億1413万7千円、2.6%の増です。

各区均等の分担金のうち、厚生事務分担金が増額となりました。増額となった主な理由は、厚生関係施設に係る入所調整事務円滑事業の開始及び子ども支援事業の強化による増並びに特定財源の減等によるものです。（表2）。

都支出金については、地域福祉推進区市町村包括補助金が縮小となりましたが、路上生活者対策事業における国庫支出金（都を経由

して交付）の増により増額となりました。また、退職手当支給見込額の増に伴い、財政調整基金からの繰入金を増額しました。

諸収入については、厚生関係施設の利用者数に連動する受託事務収入が減少する一方で、厚生関係施設再編整備事業に係る補償金収入が増となりました。なお、令和2年度の同事業経費は全額補償金で賄われることから、起債を要する事業は実施しないため、組合債は皆減となりました。

【歳出】

事業別歳出の主な内容は次のとおりです。

○総務管理

21億5711万6千円（対前年度比1457万8千円、0.7%の増）

一般管理事務に要する経費、人事事務従事職員の人件費及び退職手当を計上しました。退職手当支給見込額の増等により、増額となりました。

○職員研修

3億7692万7千円（対前年度比553万2千円、1.5%の増）

共同研修の実施及び調査研究に要する経費並びに研修事務従事職員の人件費を計上しました。職員ハンドブック作成及びeラーニング

環境整備等により、増額となりました。

○人事委員会運営

2億5536万1千円（対前年度比616万2千円、2.4%の減）

特別区職員採用試験・選考及び給与調査等に要する経費を計上し

ました。経験者採用制度の見直しに伴うシステム改修の完了等により、減額となりました。

○厚生関係施設運営

30億7091万4千円（対前年度比9098万4千円、3.1%の増）

厚生関係施設の運営及び整備に

表1 令和2年度 特別区人事・厚生事務組合 歳入歳出予算

（単位：千円）

	2年度予算額	元年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	8,467,039	8,325,825	141,214	1.7%

表2 令和2年度 特別区分担金

（単位：千円）

	種別	予算額	1区あたり	比較増減額	増減率
均等	人事事務分担金	1,818,564	79,068	0	0.0%
	厚生事務分担金	2,150,040	93,480	104,190	5.1%
	教育事務分担金	45,816	1,992	0	0.0%
	特別区職員公務災害見舞金分担金	23,000	1,000	0	0.0%
	共同研修事務分担金（均等割）	99,843	4,341	0	0.0%
その他	非常勤職員公務災害補償分担金	69,468	平均 3,020	3,341	5.1%
	共同研修事務分担金（参加者割）	229,799	平均 9,991	6,606	3.0%
合計		4,436,530	平均 192,892	114,137	2.6%

要する経費並びに厚生事務従事職員の人件費を計上しました。厚生関係施設の再編整備事業に係る宿泊所高浜荘移転改築工事着工及び厚生関係施設に係る入所調整事務円滑事業（病院訪問）の開始等により、増額となりました。

○路上生活者対策

18億9926万1千円（対前年度比 3222万7千円、1.7%の増）

都区共同事業である自立支援事業、巡回相談事業、地域生活継続支援事業及び支援付地域生活移行事業（旧モデル事業）に要する経費を計上しました。第1、第2及び第4ブロックの自立支援センター移転により、増額となりました。

○教育事務

5909万6千円（対前年度比 417万3千円、7.6%の増）

特別区立幼稚園教員の採用選考、昇任選考、研修事務に要する経費及び教育事務従事職員の人件費を計上しました。採用選考におけるインターネット申込環境を構築することにより、増額となりました。

○組合債元利償還

3億6074万7千円（対前年度比 391万9千円、1.1%の減）

組合債の元金及び利子の償還金を計上しました。厚生関係施設再編整備計画に沿って実施している改築・改修等工事は、その費用の大部分を起債により賄っており、令和元年度借入分の元金償還金を新規計上した一方で、平成11年度借入分の償還が終了したことにより、減額となりました。

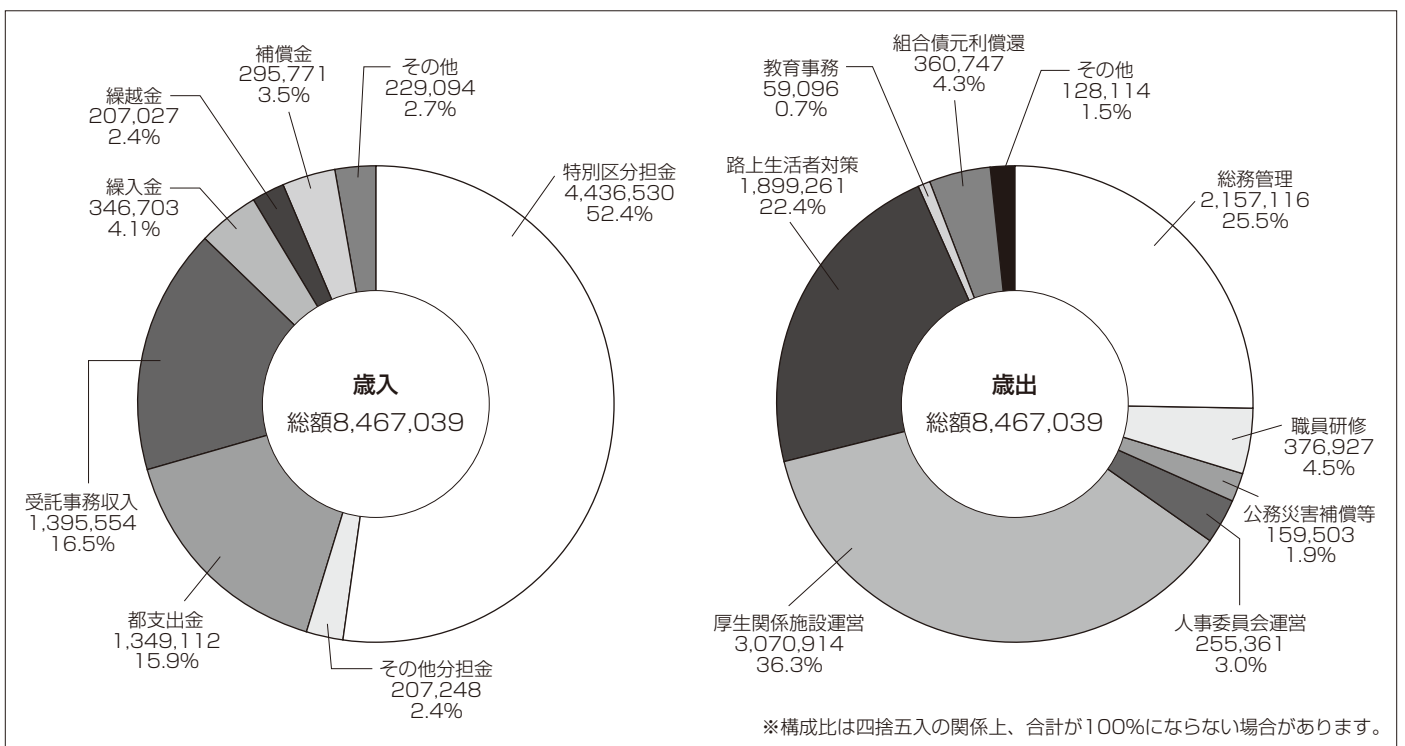
（特別区人事・厚生事務組合総務部）

特別区分担金及び歳出額の推移（当初予算比較）（単位：千円）

	特別区分担金		歳出	
	予算額	対前年度比	予算額	対前年度比
平成28年度	3,680,287	△ 20.3%	7,932,641	△ 9.4%
平成29年度	3,817,262	3.7%	8,357,031	5.3%
平成30年度	3,884,996	1.8%	8,166,524	△ 2.3%
令和元年度	4,322,393	11.3%	8,325,825	2.0%
令和2年度	4,436,530	2.6%	8,467,039	1.7%

歳入歳出予算

（単位：千円）



公益財団法人特別区協議会 令和2年度予算概要

令和2年度の公益財団法人特別区協議会予算は、2月14日に開催された令和元年度第4回公益財団法人特別区協議会理事会において令和2年度事業計画とともに議決されました。

本予算は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、限られた財源の中で各事業の実績や課題、優先度及び予算の妥当性を検証し、より効率的・効果的な事業運営に努めることを基本とし、事業計画に沿って編成しました。

収入総額は23億6,999万7千円（対前年度比4億1,551万1千円の増）、支出総額は27億4,628万7千円の増（となりました（表1））。

支出増の主なものは、（仮称）東京区政会館別館建設着工による4億5,163万5千円の増、特別区長会調査研究機構の調査研究テーマの増による5,703万2千円の増です。いずれも、（公財）東京都区市町村振興協会の助成金を財源とするものです。主な事業内容は次のとおりです。

公益目的事業会計

収入21億8,740万9千円
支出25億2,459万9千円

（公1事業）

特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業

各区からの分担金（1区あたり50万円）、（公財）東京都区市町村振興協会からの助成金及び収益事業等会計からの繰入金等を財源に、以下のような事業を実施します。

（1）特別区制度の調査研究事業

今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るため、特別区制度懇談会及び特別区制度研究会を引き続き実施します。

また、特別区長会調査研究機構事務においては、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、調査研究を行います。その他、特別区の事務事業に係る法律上の紛争について調査研究し、情報提供します。

（2）特別区の自治に関する情報提供事業

特別区自治情報・交流センター

表1 特別区協議会 令和2年度収支予算（資金ベース） (単位：千円)

【収入の部】					
会計名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	2,187,409	1,779,698	407,711	22.9%	○特別区長会調査研究機構テーマ数増に伴う助成金の増 ○（仮称）東京区政会館別館建設工事費への助成金の増
収益事業等会計	204,557	232,534	△27,977	△12.0%	○（仮称）東京区政会館別館着工による土地貸付終了に伴う収入の減
法人会計	11,099	10,047	1,052	10.5%	○財産運用収入の増
内部取引消去	△33,068	△53,833	20,765	-	
計	2,369,997	1,968,446	401,551	20.4%	

【支出の部】					
会計名	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	主な増減理由
公益目的事業会計	2,502,459	1,869,244	633,215	33.9%	○特別区長会調査研究機構テーマ数増に伴う経費の増 ○（仮称）東京区政会館別館工事経費の増 ○情報ネットワーク更新による増
収益事業等会計	209,260	194,251	15,009	7.7%	○建物修繕費の増 ○職員数増に伴う人件費の増
法人会計	25,974	23,976	1,998	8.3%	○建物修繕費の増
内部取引消去	△33,068	△53,833	20,765	-	
計	2,704,625	2,033,638	670,987	33.0%	

特別区が発行する行政資料、特別区の自治制度や特別区政に関する資料をそろえ、来館者に提供するとともに、東京大都市地域に関する歴史的資料や統計情報についてもホームページで提供します。さらに、各区や区民が活用できるように取り組みを行います。

(3)特別区の自治に関する普及活動事業

都民や特別区職員等を対象に、特別区の課題を中心とした講座等を開催します。また、区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施します。

首都大学東京（新名称…東京都立大学）との共同事業については、オープンユニバーシティ講座を実施します。

東京区政会館の施設を活用した事業としては、特別区と他都市との交流を促進する事業を実施します。都市交流事業の一環として行う特別区全国連携プロジェクトについては、特別区や特別区長会と連携し、自治体間連携講演会、魅力発信イベント等を開催します。

また、特別区政に関する情報を周知するため、各種刊行物を発行します。

(4)オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言に沿って、温室効果ガス標準算定手法に基づく各区排出量の算出などを行います。

(5)企画広報事業

当協議会や東京区政会館入居団体の事業を周知するため、「区政会館だより」を毎月発行します。

ホームページについては、当協議会の事業や法人運営等に関する情報をわかりやすく、魅力的に発信します。

その他、地方行財政調査会の会員となり、行財政データ等を23区に提供します。

(公2事業)

特別区有物件の火災等による損害の補てん事業

特別区が所有する財産等を対象とする火災共済事業を行います。補てんの対象は、火災、落雷、風水害、雪害及び土砂崩れによる損害で、各区からの保険料収入及び積立金で運営しています。

(公3事業)

東京区政会館等の管理運営事業

特別区の共同事業の執行及び協議の場としての東京区政会館等の管理運営を行います。経費は、公団体等の入居団体の会館維持費負担金等により賄います。

飯田橋の東京区政会館については、長期にわたり安全で快適な執務環境を維持することを目的に、建物の長寿命化を柱として、中長期修繕計画を見直すとともに適切な維持管理を行います。

特別区職員研修所としての活用を目的に整備計画を進めている（仮称）東京区政会館別館については、令和2年5月に着工予定です。

また、引き続き、特別区職員研修所の仮移転先である秋葉原の分室を確保・提供します。

収益事業等会計

収入2億455万7千円
支出2億926万円

(収1事業)

東京区政会館の一部を商業テナントに賃貸する事業

商業テナントへの賃貸、地下駐車場の貸付、自動販売機等の設置に係る事業を行います。

(他1事業)
特別区が連携して実施する事務を支援する事業

(1)特別区自治体総合賠償責任保険事業

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険の契約や保険料に関する事務を行います。

(2)自治調整資金立替事業

特別区の職員が職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部を立て替えます。

(3)軽自動車税受付業務手数料支払受託事業

軽自動車関係団体が各区に代わって行う軽自動車税申告書の受付業務等の手数料について各区の負担金をとりまとめて支払います。

法人会計

収入1109万9千円
支出2597万4千円

評議員会や理事会などの会議開催や監事報酬等の管理経費です。定時評議員会は年1回6月に、理事会は年4回開催予定です。

(特別区協議会総務部)

特別区競馬組合 令和2年度予算概要

令和2年度特別区競馬組合一般会計予算は、2月18日(火)に開催された令和2年第1回特別区競馬組合議会定例会で原案どおり議決されました。

令和2年度予算においては、大井競馬場開場70周年事業等の展開やJBC競走の実施、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という)への対応、競走馬・騎手の能力向上、事業の再構築、業務のシステム化とインフラ構築などの施策に重点を置き、事業運営を進めます。より一層大井競馬の優位性を確立することで、事業の継続的な発展を目指していきます。

大井競馬事業計画

①開催規模

99日(3日増)
開催日数は、前年度から3日増の年間99日開催、夜間開催(トゥインクルレース)は76日(前年度比3日増)、昼間開催は20日(増減無し)、年末開催は3日(増減無し)を計画しています。

また、総利用人員は、1551万3310人、うち大井競馬場入場者数は67万290人を見込んでいます。

②売得金額

約1570億円(20%増)
勝馬投票券の総売得金額は、1571億4488万、一日平均売得金額は、15億8732万円を見込んでいます。

大井競馬の事業運営方針

お客様の期待に応えつつ、23区への安定的な財政貢献を果たすため、「お客様と共にある大井競馬」「大井競馬ブランドの強化・発信」「魅力のある質の高い競走の提供」「安定的な収益の確保」「大井競馬発展に向けた取組み」を基本方針とし、各種事業を行います。

重要振興策の実施

①大井競馬場開場70周年事業等の展開

昭和25(1950)年の開場から令和2(2020)年5月2日で70周年を迎えます。また、米国のサンタアニタ競馬場との交流も25周年の節目を迎えます。

これら周年事業の特別感を契機とし、お客様と共に祝う記念イベントを実施することで、歴史ある都心のアミューズメント施設として存在感を一層高め、話題性を喚起していきます。

②JBC競走の実施

大井競馬場において3年振り8回目の開催となる「ダート競馬の祭典」JBC競走は、第20回を数え、今回から門別競馬場の新設2歳競走を加えた4競走として実施します。ホッカイドウ競馬と密に連携し、初の2場開催となるJBC競走を一体感を持って演出し、売上を最大化を目指していきます。

③東京2020大会への対応

東京2020大会の観戦に訪日する外国人観光客への対応を充実

させ、これまで継続して行ってきた、周辺アジア諸国に対しての積極的なアプローチと併せて、イルミネーションを含めた大井競馬場の魅力を発信します。

④競走馬・騎手の能力向上

小林牧場の調教環境等を整備するため、練習用発馬機の更新及び騎手調整ルームにトレーニング機器を導入します。また公正確保と騎手の体調管理を兼ね、大井競馬

場の騎手調整ルームに高周波治療器を設置します。

⑤事業の再構築

競馬場入場口、指定席受付等のサービス業務について、人員配置を効率化するほか、投票所業務の完全委託化に向けた調整を行います。加えて、既存の設備であるデジタルサイネージを活用して来場者への広報を充実させていきます。

令和2年度発売所別売得金額内訳(見込) (単位:千円)

区分	夜間開催		昼間開催		年末開催		令和2年度合計			対前年度比(総額)
	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	日数	1日平均	金額	
大井本場	76日	123,466	20日	64,216	3日	373,524	99日	119,074	11,788,349	103.47%
オフト後楽園	76日	60,541	20日	48,985	3日	161,423	99日	61,263	6,065,071	113.80%
オフト汐留	76日	13,769	20日	7,629	3日	37,541	99日	13,249	1,311,644	99.24%
オフト京王閣	76日	4,832	20日	3,568	3日	12,761	99日	4,817	476,875	98.55%
オフトひたちなか	76日	6,271	20日	5,041	3日	17,682	99日	6,368	630,468	102.30%
オフト大郷	76日	5,450	20日	5,886	3日	16,108	99日	5,861	580,283	121.57%
新潟地区	76日	9,470	20日	7,625	3日	23,680	99日	9,528	943,244	102.87%
益田	76日	1,526	20日	1,594	3日	3,486	99日	1,599	158,310	127.52%
オフト伊勢崎	76日	2,921	20日	2,200	3日	12,767	99日	3,074	304,285	112.84%
山形地区	76日	9,389	20日	9,535	3日	18,612	99日	9,698	960,120	111.34%
浦和	76日	24,134	20日	21,784	3日	68,273	99日	24,997	2,474,706	103.82%
船橋	76日	30,927	20日	27,335	3日	90,099	99日	31,994	3,167,447	115.84%
川崎	76日	36,903	20日	30,904	3日	102,128	99日	37,668	3,729,103	101.04%
広域	76日	125,663	20日	122,561	3日	424,234	99日	134,084	13,274,302	119.74%
S P A T 4	76日	676,434	20日	597,984	3日	1,702,675	99日	691,684	68,476,713	128.07%
楽天	76日	219,562	20日	193,234	3日	511,243	99日	223,082	22,085,123	144.05%
JRAネット投票	39日	363,131	12日	293,470	1日	3,035,101	52日	398,439	20,718,841	103.96%
合計	76日	1,537,603	20日	1,326,163	3日	4,587,936	99日	1,587,322	157,144,884	120.49%

⑥業務のシステム化とインフラ構築
競走馬の出走、入退厩についてシステム化への研究、開発を行い、業務のスリム化とスピードアップを図ります。

場内のインフラ整備として、自動発売機を計画的に導入・更新するほか、お客様に提供しているフリーWiFiについては、更新時期を迎えており、経費と見合った無線LANサービスを構築していきます。

令和2年度予算概要

令和2年度特別区競馬組合一般会計予算は、収益的収入1674億7862万7千円、収益的支出1622億5711万円、資本的収入3千円、資本的支出5億6365万5千円となっています。

令和2年度の主な事業と経費は以下のとおりです。

★競馬番組（賞典費）
（金額は概算）
約118億3570万円

年間1166競走を実施します。開催の特性に合わせて効果的に競馬番組を編成し、魅力ある競走を提供していきます。11月3日には、第20回の節目の開催となるJBC競走をクラシック・スプリント・レディスクラシック（牝馬限定競走）の3カテゴリーで実施します。

★広報活動

約24億7848万円
令和2年度の大井競馬は、大井競馬場開場70周年やJBC競走の

実施、東京2020大会の開催などを契機として、年間を通じて特別感を演出し、歴史ある大井競馬の魅力を、国内外に発信する年となります。

そこで代名詞である「トゥインクルレース」の魅力を発信するところはもちろん、多彩なイベント、全国の地方競馬を発売するSPAT4の利便性といった強みを1年通じて発信し続けることで、大井競馬に興味・関心をもってもらえるよう広報活動を展開していきます。

★国際化にむけた取り組み

約1億4663万円
東京2020大会を目前にした令和2年度は、従前から実施してきた訪日外国人向けの各種サービスを充実させることで受け入れ環境を整備していきます。アジア圏では現地旅行会社やインフルエンサーを通じての情報発信等、今までの取り組みを継続します。また、外国人向けパンフレットについては英語・中国語版を刷新し、インバウンド観光客へのサービス向上を図ります。

★場外発売所の活性化

約1億4315万円
大井競馬場の専用場外発売所について、各発売所の状況に適した設備の維持または更新を行います。さらに、地域特性を踏まえた広報活動や来場促進イベント等による利用者サービスの向上に努め、一層の活性化を図ります。また、さらなる振興策を必要とする

専用場外発売所については、柔軟な発想をもって検討し、利用者との増を図ります。

★在宅投票の拡大

約97億4285万円
現在、大井競馬の売上の中核を担う在宅投票については、大井競馬の重要な販路であると共に、地方競馬の売上拡大を担っている側面もあります。在宅投票の利用拡大は、大井競馬の売上維持、拡大に必須の課題であり、発売システムそれぞれの特徴に応じた振興策を実施していきます。

★23区との連携・協力の推進

約1100万円
大井競馬への理解と協力を深め、

（特別区競馬組合競馬事務局）

競馬事業を通じて相互PRを図るため、東京メトロポリタンウィークの充実や各区広報誌の活用、特別区全国連携プロジェクトへの協力など、様々な形で23区との連携を強めていきます。

令和2年度は、好調な売上を見込んでおり、意欲的な施策を展開するとともに、運営が安定している今こそ、将来を見据えた事業の再構築を図ります。また、競馬施行者として公正且つ質の高いレースの実施に努めることで、大井競馬の価値を一層高め、今後も23区の財政に貢献してまいります。

令和2年度特別区競馬組合一般会計予算（単位：千円）

1 収益的収入及び支出

款	項	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業収益	167,251,401	139,308,969	27,942,432	120.1%
	1 競馬開催収益	158,875,463	131,981,590	26,893,873	120.4%
	2 場外業務収益	8,266,320	7,213,992	1,052,328	114.6%
	3 その他営業収益	109,618	113,387	△3,769	96.7%
2	営業外収益	227,223	228,836	△1,613	99.3%
3	特別利益	3	3	0	100.0%
	収入計	167,478,627	139,537,808	27,940,819	120.0%

支出

款	項	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増△減	前年度比
1	営業費用	161,345,259	135,752,331	25,592,928	118.9%
	1 競馬開催費用	154,983,375	129,694,530	25,288,845	119.5%
	2 場外場外費用	5,659,773	5,360,835	298,938	105.6%
	3 一般管理費	220,948	235,127	△14,179	94.0%
	4 償却費	481,163	461,839	19,324	104.2%
2	営業外費用	395,166	339,822	55,344	116.3%
3	特別損失	16,685	7,701	8,984	216.7%
4	予備費	500,000	500,000	0	100.0%
	支出計	162,257,110	136,599,854	25,657,256	118.8%

2 資本的収入及び支出

款	項	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的収入	3	3	0	100.0%
	収入計	3	3	0	100.0%

支出

款	項	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増△減	前年度比
1	資本的支出	563,655	246,940	316,715	228.3%
	支出計	563,655	246,940	316,715	228.3%

東京二十三区清掃一部事務組合 令和2年度予算概要

令和2年度の東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算は、2月27日に開催された令和2年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会で議決されました。

令和2年度予算は、「一般廃棄物処理基本計画」の着実な実施と、「安全で安定的な中間処理」を持続可能なものとするために、最大限経費の抑制、削減に努め、前例や慣習にとらわれることなく、業務の有効性、効率性をゼロベースで見直すなど、誠実な行財政運営を行っていくことを基本に編成しました。

その結果、予算総額は919億3400万円で、前年度当初予算と比較して133億6800万円、17.0%の増となりました(図1のとおり)。

これは歳出において、「施設整備費」が大幅な増となったことなどによるものです。

◆ 歳入 ◆

歳入予算においては、「特別区分担金」が370億円で、前年度に対して40億円、12.1%の増となりました。

特定財源においては、「廃棄物処理手数料」が持込ごみ量の増により、前年度に対して1億2000万円、0.8%の増となりました。

また、「国庫支出金」は、建替工事に対する循環型社会形成推進交付金と延命化及び再稼働工事に對する二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金で、前年度に対して7400万円、1.4%の増となりました。

「組合債」においても、清掃工場の建替工事等の進捗により、前年度に対して60億9900万円、82.4%の大幅な増となりました。

◆ 歳出 ◆

歳出予算においては、清掃工場の建設等に要する経費である「施設整備費」が、前年度に対して103億3900万円、49.0%の増となりました。これは、清掃工場の建替え、延命化、再稼働工事等の進捗により大きく増となったことによるものです。その他、清掃工場の機能の維持及び向上を図る改修経費や、不燃・粗大ごみ処理施設の建設に要する経費を計上しました。

なお、「施設整備費」の概要は表1のとおりです。

清掃工場等の維持管理及び運営に要する経費である「清掃費」は、最終処分量の削減を推進するため、ごみ焼却主灰のセメント原料化の規模拡大に加え、飛灰等の徐冷スラグ化を本格実施するとともに、清掃工場の焼却炉本体設備

図1 令和2年度 東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出予算 (単位:千円)

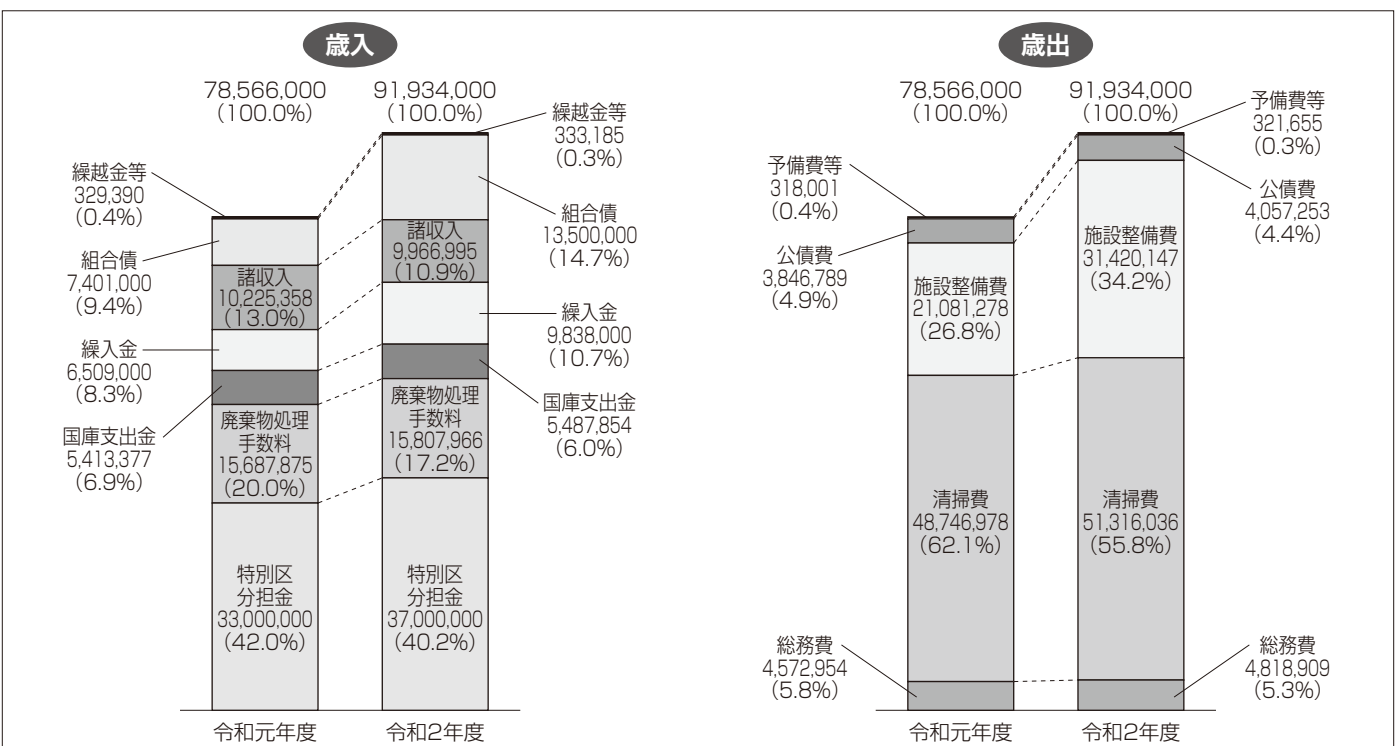


表1 令和2年度 施設整備費の概要 (単位：千円)

区分	整備内容	事業費
清掃工場の建設	清掃工場の建替え等に伴う経費 ○渋谷清掃工場（未買収用地の取得等） ○光が丘清掃工場（建替工事等） ○目黒清掃工場（建替工事等） ○江戸川清掃工場（建替工事等） ○北清掃工場（工事発注仕様書作成に係る調査委託等）	20,422,784
清掃工場の延命化	清掃工場の延命化に伴う経費 ○港清掃工場（焼却設備外更新工事等） ○千歳清掃工場（ボイラ設備ほか劣化調査委託等）	1,442,166
清掃工場の施設整備	清掃工場の機能の維持及び向上を図る改修経費 ○公害監視設備整備（港、豊島清掃工場等） ○建築設備等整備（新江東、品川清掃工場等） ○その他設備整備（足立、新江東清掃工場等）	1,833,931
清掃工場の再稼働	清掃工場の再稼働に伴う経費 ○大田清掃工場第一工場（プラント設備工事等）	7,698,662
不燃・粗大ごみ処理施設の建設	不燃・粗大ごみ処理施設の整備に伴う経費 ○中防不燃・粗大ごみ処理施設（環境影響評価書案作成委託等）	9,632

組合債の償還等に要する経費で
等の定期点検補修工事、また、更なる予防保全として基幹設備であるボイラ設備水管部分の更新工事などに取り組み、前年度に対して25億6900万円、5・3%の増となりました。

ある「公債費」は、新たな元金償還が始まることなどにより、前年度に対して2億1000万円、5・5%の増となりました。
(東京二十三区清掃一部事務組合 財政課)

清掃工場を見学しませんか

家庭から出たごみは清掃工場に運ばれた後、どのように処理されているのでしょうか。各清掃工場では、定期点検期間中を除き、毎月見学会を開催しています。清掃工場を見学し、ごみや環境問題について考えてみませんか。

個人見学会

清掃工場では、個人見学会を毎月1～2回、主に土曜日に開催しています。開催日の2日前までに見学を希望する清掃工場に、直接電話でお申込みください。

なお、墨田清掃工場は、2階見学者フロアを自由に見学することができます（原則として、月曜日から土曜日までの午前9時から午後3時30分まで。年末年始期間は見学できません）。

団体見学

10名以上の団体・グループについては、平日に団体見学を実施しています。見学を希望する清掃工場に、直接電話でお申込みください。



清掃工場のお兄さん

清掃工場によっては、夏休みなどを利用した「親子見学会」や清掃工場のイベントを行っています。
詳細は清掃一組ホームページをご覧ください。
清掃一組ホームページアドレス
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>



工場見学（北清掃工場）



2020年のトゥインクルレースは4月6日(月)から！

【2020年のトゥインクルレースがもうすぐ始まります！】

2020年の昼間開催も残すところ3月15日(日)～19日(木)のあと5日間となりました。3月18日(水)は、春のクラシック戦線を占う上での最重要レース「京浜盃」(SII)が行われ、3歳トップクラスの馬たちが勢揃いします。ここを勝って羽田盃・東京ダービーにはずみをつけるのはどの馬か、ご注目ください。

※開催の詳細については、TCKホームページをご確認ください。

昼間開催が終了すると、トゥインクルレース(ナイター開催)が4月6日(月)から始まります。2020年度の開催日数は99日間で、トゥインクルレースは4月から12月までの76日間を予定しています。今年は、5月2日(土)に開場70周年を迎えるほか、11月3日(祝火)には第20回JBC競走を実施するなど、2020年のトゥインクルレースも見どころがたくさんになっています！！



【うまたせ！&ウマタセーヌについて】

TCKのメインキャラクターを長年務めているのが、「うまたせ！」とガールフレンドの「ウマタセーヌ」。

「うまたせ！」は2003年に誕生した永遠の30歳。俗にいう「ゆるキャラブーム」が始まる前から、TCK応援団筆頭団長として、お出迎えや表彰式などでTCKを盛り上げていました。ちなみに、最近では声を発する機会はありませんが、過去のTCKのCMに登場した際には、キャラクターボイスを館ひろしさんが務めており、実はダンディーな声をしてるとか。

「ウマタセーヌ」は、5年間彼女のいなかった「うまたせ！」念願のガールフレンドとして、2008年に登場しました。趣味が

ショッピング、理想の人生が「セレブ」とお金のかかりそうなガールフレンドですが、現在まで仲良く、時にはケンカしながらTCKを盛り上げています。

大井競馬場内のグッズショップ「Champions TCK」では、うまたせ！&ウマタセーヌの各種オリジナルグッズを販売しています。

また、重賞日を中心に、キレイのある動きで場内でグリーティングをしていますので、見かけたら気軽にお声かけください。

(特別区競馬組合開催サービス課)



表彰式に登場する「うまたせ！」(左)と「ウマタセーヌ」(右)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
16	1/20～24	7,203,248,160円	702,619人	1,440,649,630円	140,524人	10,250人	117.9%	114.8%	102.8%



4月の開催予定

競馬開催日	①水	②木	③金	④土	⑤日	⑥月	⑦火	⑧水	⑨木	⑩金	⑪土	⑫日	⑬月	⑭火	⑮水	⑯木	⑰金	⑱土	⑲日	⑳月	㉑火	㉒水	㉓木	㉔金	㉕土	㉖日	㉗月	㉘火	㉙水	㉚木		
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																
開催予定																																



ブリリアントカップ (SⅢ)
●4月7日(火)
●1,800m



東京スプリント (JpnⅢ)
●4月8日(水)
●1,200m



東京プリンセス賞 (SI)
●4月28日(火)
●1,800m



羽田盃 (SI)
●4月29日(水)
●1,800m

2018年から新設された重賞です。5月に行われる大井記念(SⅠ)、さらに6月に行われる帝王賞(JpnⅠ)を目指す古馬中距離戦線の馬たちがここから始動します。

秋の東京盃(JpnⅡ)と並ぶ1,200mの交流競走で、2009年にダートグレード競走に格上げされました。昨年はJRAの藤田菜七子騎手の重賞初制覇に注目が集まる中、南関東のキタサンミカヅキ号が、藤田菜七子騎手騎乗のコパノキッキング号を振り切り勝利。今年はどんなレースになるのか注目が集まります。

浦和の桜花賞に続く、南関東牝馬クラシック三冠レースの第2弾。若き乙女たちが3歳女王の座を賭けて熱い火花を散らします。牝馬クラシック路線を順調に進んできた有力馬と、春に急成長した新勢力との華麗な戦いが繰り広げられます。

レース名は、東京での最初の競馬が1927年に羽田で開催されたことに由来します。南関東3歳クラシック戦線の第一関門となる1,800m戦は、スピードだけでなく持久力も重要な要素です。TCK重賞の中でも上位人気馬が強いレースとして知られています。

5月の開催予定

競馬開催日	①金	②土	③日	④月	⑤火	⑥水	⑦木	⑧金	⑨土	⑩日	⑪月	⑫火	⑬水	⑭木	⑮金	⑯土	⑰日	⑱月	⑲火	⑳水	㉑木	㉒金	㉓土	㉔日	㉕月	㉖火	㉗水	㉘木	㉙金	㉚土	㉛日	㉜月
大井																																
川崎																																
船橋																																
浦和																																
開催予定																																



大井記念 (SⅠ)

●5月20日(水)
●2,000m

レース名は、大井競馬場の開設(1950年)に由来しており、2018年にはSⅠに格上げされました。南関東古馬のトップクラスが一堂に集結する重賞で、6月に行われる帝王賞のステップレースとして見逃せない一戦になります。

■交通のご案内

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線(都バス・品93系統路線バス)

復路：正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス(都バス)

★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

復路：正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内(有料)

東京モノレール「大井競馬場前」駅下車、徒歩2分

京浜急行「立会川」駅(急行停車)下車、徒歩12分

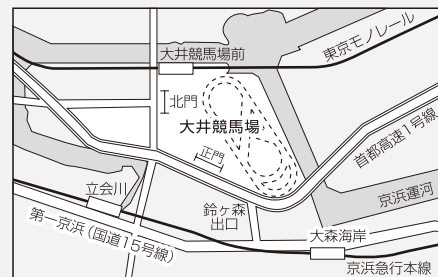
■駐車場のご案内

第1駐車場1,471台

料金：1日1台につき車1,000円、

オートバイ200円

※第2、3駐車場は混雑時のみ営業します。



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課
- 公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

- TEL (5210) 9738 ホームページhttp://www.tokyo23city-kuchokai.jp/
- TEL (5210) 9731 ホームページhttp://www.tokyo23city-gichokai.jp/
- TEL (5210) 9916 ホームページhttp://www.tokyo23city.or.jp/
- TEL (5210) 9917 ホームページhttp://www.tokyo-23city.or.jp/
- TEL (6238) 0615 ホームページhttp://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/
- TEL (3763) 2170 ホームページhttp://www.tokyocitykeiba.com/